

令和3年藤枝市議会定例会2月定例会月議会

予算特別委員会 委員長報告

令和3年3月19日

私から、予算特別委員会に付託されました、
第1号議案「令和3年度 藤枝市一般会計予算」について、
審査の経過と結果について、報告をいたします。

今年も、昨年度に引き続き、議長を除く全議員が参加し、
2つの審査会において3日間にわたり、予算審査を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症の感染防止策のため、
部局ごと入れ替えをして審査を行いましたが、
柔軟に対応していただいた執行部の皆様に感謝申し上げます。

1日目の3月3日は、
予算第1審査会が 『建設経済環境委員会』 所管分、
予算第2審査会が 『健康福祉委員会』 所管分の審査を行いました。

2日目の3月4日は、
予算第1審査会が 『健康福祉委員会』 所管分、
予算第2審査会が 『総務文教委員会』 所管分の審査を行いました。

3日目の3月5日は、
予算第1審査会が『総務文教委員会』所管分、
予算第2審査会が『建設経済環境委員会』所管分の
審査を行いました。

4日目の3月10日は、
委員全員で全体会を行い、各審査会長の審査報告ののち、
総括質疑の選定を行いました。

5日目の3月11日は、
締め括り総括質疑を行いました。

4日目に選定した総括質疑の内容に係る部局長に出席をしてい
ただきました。

これから、総括質疑について報告いたします。

初めに、

『市債残高の表現について、し尿処理施設に続き、クリーンセンタ
ー事業が組合起債になれば、実質的な借金がありながら市債残高に
は反映されないため、正確な表記が必要ではないか。』

という質疑があり、

これに対して、

『志太広域事務組合の起債分については、実質公債費比率や将来負担比率などの財政健全化指標において、志太広域事務組合をはじめとする、関連団体の元利償還金に対する負担金などとして、本市市債分と合わせて計算に算入することで、市の全てに係る実質的な公債費、あるいは将来的な負担を数値化し、市民の皆様にお知らせしている。

一方、こうした財政健全化などの、財務に関する制度は複雑であるため、市債残高をはじめとする財政関連の情報については、ホームページに掲載する資料などに注記で説明を行う、あるいは資料を追加するなど、市民の皆様に分かやすい提供に努めていく。』
という答弁がありました。

次に、

『災害時協力井戸支援事業費について、現在使用されている井戸だけでなく、ポンプ修繕を行えば取水できる井戸にも適用してはどうか。』
という質疑があり、
これに対して、

『ポンプの修繕で取水できる井戸であっても、修繕に相当な経費を要するケースもあることが想定されるため、まずは、本事業においては、生活用水として常時使用されている井戸を対象に進めていきたいと考える。事業を進める中で、地域バランスが取れないなどの課題が生じた際には、登録前の修繕費用についても検討していく。』という答弁がありました。

次に、

『市街化区域の農地の支援について

- ① 市街化区域の農地面積について
- ② 市街化区域内の農地の固定資産税の減免や奨励金交付等の支援策について
- ③ 市街化区域内の市民農園に対する支援の充実について伺う』

という質疑があり、

これに対して、

『本市の市街化区域内の農地面積は約72haである。

市街化区域内農地の固定資産税の減免及び

奨励金等の支援策については、現在、市街化区域内の農地について、

路線価に基づく評価額の3分の1を課税標準額とする減額措置が既に講じられている。

農地はあくまで個人の経済活動の場であることから、市街化区域内の農地を一律に、更なる減税措置を講ずることは困難であると考えます。

しかしながら、市民農園など、一般に開放され、市街地の住民の活動の場として有効に活用されている農地については、その公共性を鑑み、一定の制約を設けた上で、固定資産税の更なる減額を検討し得るものと考えます。

市街化区域内の市民農園に対する支援の充実については、「市民ふれあい農園整備事業」により、整備やリニューアルに要する費用を広く対象として支援を行っている。

現在、都市部の住民における市民農園のニーズが高まっていることを踏まえ、支援の拡充については固定資産税の取扱いと併せて検討していく。』

という答弁がありました。

次に、

『市内の樹木が真っ白になる状態について、
桜など市内全域の樹木の危機であるため、
病名を突き止め、早急な防除が必要ではないか。』

という質疑があり、

これに対して、

『桜の木をはじめ、樹木の幹や枝の樹皮に付着している
白っぽい苔のような状態について、樹木医に確認したが、
現時点においては、病名の特定に至っていない。

樹木医の協力のもと、まずは病名の特定に努め、

病名が判明したところで、樹勢回復など、

より効果的な対応策を見つけていく。』

という答弁がありました。

次に、

『新型コロナウイルス感染症対策とその克服と復興について

「市内中小事業者等に対する支援」は、どこまで行き届くか伺う。』

という質疑があり、

これに対して、

『新型コロナウイルス感染症の第3波に対する緊急経済対策として本市が創設した中小企業等支援給付金については、長期化する新型コロナウイルス感染症の経済への影響が多岐にわたることから、業種を限定することなく、全ての業種の事業者を支援する制度となっている。議決当日の2月25日から受付を開始し、市のホームページや広報ふじえだに加え、SNSなどあらゆる媒体を活用して情報発信を行ったほか、藤枝商工会議所や岡部町商工会の会報誌へのチラシ折り込み、JAや市内金融機関の各店舗でチラシ、ポスターを掲示するなど、幅広く情報が行き届くよう積極的な周知を実施している。』

という答弁がありました。

関連して、

『「G o T o イート」「事業継続支援給付金」「農業生産応援給付金」の状況について伺う。』

という質疑があり、

これに対して、

『「G o T o イート食事券」について、昨年10月26日に利用開始となった県におけるG o T o イート食事券は、

新型コロナウイルスの第3波の感染拡大に伴い、
県が12月1日に新規販売を停止するとともに、
同月28日には、店内飲食での利用自粛を求めました。
その時点で、県商工会連合会発行の通称「青富士券」は
総額56億円分を完売していたが、
県商工会議所連合会発行の通称「赤富士券」は
総額100億円分のうち約70億円分が未販売であった。
緊急事態宣言が1都3県に縮小されたことから、
今月8日より「赤富士券」の
ファミリーマートでの予約販売が再開された。

また、販売停止及び利用自粛要請に伴い、食事券の利用期限が、
本年3月31日から6月30日までに延期され、
あわせて追加販売も予定されていることから、
本市が独自で行っている

「藤枝応援キャンペーン・10%上乘せ事業」についても、
延長等に必要な経費について、今議会の最終日に
令和3年度第1号補正予算案として上程予定である。

「中小企業事業継続支援給付金」については、
昨年6月8日から8月末まで受付を実施し、

執行残額は4億1,763万1千円である。

「農業生産応援給付金」については、
中小企業事業継続支援給付金と同期間で実施し、
執行残額は1,206万8千円である。

両給付金の執行残額については、
令和2年度2月補正予算で減額補正を行った。』
という答弁がありました。

関連して、

『PCR検査体制について

- 1) 検査の拡充について
- 2) 高齢者施設の入所者、従業員の検査について
- 3) 児童施設等の従事者への検査について

伺う。』

という質疑があり、

これに対して、

『PCR検査の拡充について、志太医師会の協力を得て、
さらに拡充した41医療機関で開設した、

「発熱等診療医療機関」が、今後検査を担うこととなる。

次に、高齢者施設の入所者等への検査について、

昨年12月から、高齢者及び障害者施設の新規入所者と、
県外との往来のあった従業員の方などを対象に
PCR検査を実施している。

具体的には、施設が検体を検査機関に持ち込む方法で実施しており、
検査費用は、新規入所者分は全額、
従事者分は2分の1を市が負担している。
来年度も同様に実施する予定である。

次に、児童施設等の従事者への検査について、
検査機関における検査能力に限りがあることから、
今後の検査状況や、
ワクチン接種の状況を踏まえる中で検討していく。』
という答弁がありました。

関連して、

『新型コロナウイルス感染症に係る
生活困窮者への支援について伺う。』

という質疑があり、
これに対して、

『新型コロナウイルス感染症の影響により失業したり、
収入が減少し生活困窮に陥った方への支援については、

自立支援課内にある自立生活サポートセンターが窓口となり、貸付金や住居確保支援、食糧支援に加え、就労支援などの支援を行っている。

来年度の当初予算においては、相談支援体制の拡充を図るとともに、対象者となる人の増加に備え、

住居確保給付金や生活保護の扶助費を増額して対応していく。

また、一時的な生活資金が必要な方への緊急小口資金の貸付は、償還開始までに自立生活サポートセンターの支援を受けることが要件となっているため、

本年度に貸付を行った212人（3月4日現在）の方に対して、引き続き、就労支援等の相談支援を行っていく。』

との答弁がありました。

次に、

『全児童生徒に貸与するタブレット端末に、市の災害情報システムを組み込み、防災活用することはできないか伺う。』

という質疑があり、

これに対して、

『タブレット端末へ市の防災システムをインストールすることなど、今後、担当部局と協議していくが、

まずは、防災教育の教材としての活用に向けて工夫していく。

また、タブレット端末の効果的な利活用については、

デジタル統括監も含め検討を進めていく。』

という答弁がありました。

次に、

『駅前一丁目6街区及び9街区市街地再開発事業について、

駅前一丁目8街区市街地再開発事業からどのようなことを学び、

今後の推進に生かそうとしているのか伺う。』

という質疑があり、

これに対して、

『駅前一丁目8街区市街地再開発事業は、

子育て支援、商業施設などの機能の集積により、

街なかの生活利便性の向上に大きく貢献しているが、

一部の施設においては、参画企業の経営状況により、事業が計画通

りに進まなかった。

昨年10月には、新たな医療施設が開院し、

軌道に乗ったところであるが、

十分な関与の必要性を再認識したところである。

駅前一丁目6街区及び9街区の市街地再開発事業においては、

参画企業の財務状況や経営計画の把握について、
施行者となる組合に助言・支援し、
安定した経営によって事業効果が発揮できるよう協力するとともに、
施設完成後も、集客を促すための積極的な情報発信を行うなど、
更なる支援に努めていく。』

という答弁がありました。

次に、

『敬老の日の趣旨に沿い、高齢者をお祝いするような「催し物」が
どの地区でも行われるよう、

地域コミュニティにどのように働きかけをしていくのか伺う』

という質疑があり、

これに対して、

『本市では、各地域で開催される敬老事業への助成として、75歳
以上になる方を対象に、1人当たり1,700円の助成をしており、
地域の実情に応じ、

催し物や記念品の配布などの敬老事業に活用されているが、

極力、各地域で催し物を行うよう、

自治協力委員会へ依頼をしている。

来年度は、現在の状況を検証し、自治会連合会などと相談し、

地域への支援について検討していく。』

という答弁がありました。

以上のような審査を経て、第 1 号議案「令和 3 年度 藤枝市一般会計予算」は採決の結果、全員一致で原案の通り可決すべきものと決定いたしました。

以上、ご報告といたします。